

区 担 当 者	受 理 番 号	
記 入 欄	受 理 日	令和 年 月 日

世田谷区長 宛

土のう配布申請書

○配布要件○

- 1 土のうステーションの土のうを、自ら取りに行くのが困難な世田谷区民の方であること（マンションおよび事業所は除く）
- 2 大雨等による家屋等への浸水を防止するために用いること
- 3 一度の申請につき、5kg・10kg 土のうを合わせて20袋を配布上限とする
- 4 配布日時は各月の第3水曜の午後とする
 - ・ 各月第2水曜までの申込み分は、当月第3水曜午後に配布します
 - ・ 雨天及び祝祭日の場合は翌日の配布とします
 - ・ 第2水曜以後の申込みは翌月の第3水曜午後に配布します
- 5 配布場所は各戸玄関とし、配布時は原則として申請者が立会うこと
 - ・ 不在の場合は電話連絡させていただきます
 - ・ 門扉が施錠されているなど敷地内に保管できない場合は、配布を中止します（道路上など敷地外に土のうを配布することはできません）
- 6 配布後の土のうの管理及び処分については、申請者が責任をもって行うこと（区では処分しません）
- 7 配布した土のうにより生じた苦情等に対し、区は一切の責任を負わない
- 8 本要件に反した場合、以後の申請を受け付けません

【本人記入欄】

上記内容を理解しましたので、次の通り配布を申請します。			
令和 年 月 日			
希望数	5kg: 個	10kg: 個	合計: 個
住 所			
電 話			
氏 名			

【提出方法】

世田谷区 土木部 土木計画調整課 調整係に FAX、または郵送してください。

【連絡先】

世田谷区 土木部 土木計画調整課 調整係

住所：〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎

電話：03-6432-7954（直通）

FAX：03-6432-7993